

あなたとJAをむすぶ情報誌

# なかしべつ

2000  
**4**月  
No.304

これからの高齢化社会に向け「知って得する介護術」を学びました。





# ●第47回 女性部通常総会

# 明るい家庭づくりにかかせない女性の方。

第四十七回女性部通常総会が三月二十二日、午前十一時より農協大会議室で開催されました。



横田部長より「二十一世紀を目前にしていますが、地域・社会ともに変わりつつあります。活性化地域として、明るい家庭作りというものは女性の力なくしてはできないと思いますし、女性の果たす役割はとてつ大さなものがあると思います。今日の総会では、皆さんの活発な意見ができることを期待しています」と挨拶。

続いて、南出参事、普及センター・井芹所長、青年部・岡部部長からそれぞれ祝辞が述べられました。

続いて、当幌支部・長正路八世栄さん、豊岡支部・佐藤裕子さんが議長に選出され、平成十一年度事業報







少しの力で動かします



二人組になって実習します



声をかけながら行なうことが大切

告並びに収支決算報告、平成十二年  
度事業計画案など原案通り承認され  
ました。  
また、総会終了後には、中標津町  
保健センターの保健婦さん四人を講  
師に招き、「知って得する介護術」  
をテーマに四グループに分かれて、  
簡単な介護術を教えていただき、皆  
さん真剣に学んでいました。



寝まきの交換を習います



2000年の女性部活動がスタートです



# 保証乳価72円13銭 (4年連続の引き下げ)

## 畜産物価格、関連対策

政府は三月十七日、平成十二年度の加工原料乳保証価格や関連対策を決定しました。今回の決定は現行不足払い制度の中で最後のものであり、二〇〇一年度からは新たな交付金制度へ移行することとなります。

加工原料乳保証価格は一キ当たり七十二円十三銭となり、現行価格より一円二十三銭引き下げられ、四年連続の下落となりました。限度数量については前年同様二百四十万キとなりました。

保証乳価引き下げの要因として、環境整備、ヘルパー加算分(一円三銭)を乳価本体から分離、飼料価格の低下、労賃単価の低下、副産物価格の増加によるものです。しかし、切り離れた一円三銭に新たに五十四銭を加算し関連対策を拡充することから、下げ幅を上回る財源が確保されました。

昨年実施された土地利用型酪農推進事業については、一律四千元(北海道)が上乗せになり、Aランク農家は一頭当たり一万七千元が交付されることになりました。

### 平成12年度畜産物価格関連対策の概要

#### I 「新たな酪農・乳業対策大綱」実現のための 牛乳・乳製品関連対策

一、市場実勢を反映した適正な価格形成の実現及び酪農経営の安定の確保並びに生乳の流通対策  
(約四十八億円)

(一)加工原料乳等の制度改革の内容等について、生産者等への普及・啓発を行なうとともに、指定生乳生産者団体の再編整備等広域化を推進することにより生乳取扱体制の強化を図る。

(二)広域指定生乳生産者団体の需給調整機能を強化するため、全国レベルでの加工原料乳及び市乳全体の需給調整等生乳受託販売システムの確立を進めるとともに、生産

者団体が行なう余剰生乳の効率的な処理等に対し助成を行なう。

二、乳業対策(地域の実態に即した乳業の再編・合理化)  
(約五十三億円)

乳業の集約化による効率的な乳業施設及び環境・衛生問題への対応、新製品の開発等に配慮した最新鋭の乳業施設の整備等を推進する乳業再編整備等対策事業を適切に実施する。

三、牛乳・乳製品の流通・消費対策  
(約四十五億円)

(一)国産の牛乳類の消費の拡大を図るため、バターを中心とした乳製品

の消費拡大、生乳使用拡大キャンペーン、生乳使用割合の表示の推進、需要の伸び悩んでいる地域・年代等に着眼した消費拡大、生乳の乳脂肪率の変動等に関する正しい知識の周知を図るほか、幼稚園、老人ホーム等での牛乳の集団飲用の促進、バターを素材とする新製品開発等新たな消費拡大手法の開発等を一体的に実施する。

(二)児童・生徒の体位・体力の向上と牛乳飲用習慣の定着等を図るため、学校給食への良質な牛乳の計画的な供給に対し、奨励措置を講ずる。

四、当面の措置(約百九十二億円)

(一)畜産環境問題に適切に対応し得る飼料基盤に立脚した酪農経営を実施している生産者を支援するため対策を充実する。

(二)酪農ヘルパーの利用拡大のため、酪農経営に対し、利用日数に応じた助成を行なう。

(三)生クリーム等の生産振興を図り、国産生クリーム等向け生乳の需要拡大のための助成を実施する。また、国産ナチュラルチーズの生産振興を図るため、チーズ原料乳の生産を奨励するとともに、国産ナチュラルチーズの新製品開発及び知識の普及のための助成を行なう。



## II その他対策

### 一、経営体・担い手対策（ゆとりある生産性の高い酪農経営の確立）（約百五億円）

(一)新規就農を促進するため、経営体  
 験研修の実施、研修受け入れ体制  
 の整備を図るとともに、新規就農  
 希望者等のデータベース化を行な  
 うための措置を講ずる。

(二)長期的展望に立った地域酪農発展  
 のため、法人化・協業化等を通じ  
 た合理的かつ体系的な住宅、畜舎  
 草地等の適正配置及び運営方法に  
 ついての調査・検討を行なう。

(三)労働時間の軽減及び周年拘束性の  
 解消を図り、ゆとりある生産性の  
 高い酪農経営の実現を図るため、  
 コントラクター（飼料生産受託組  
 織）の育成、ヘルパー要員の養成  
 ・増員、酪農ヘルパー利用組合の  
 運営の安定、酪農経営従事者の病  
 気・事故に際しての酪農ヘルパー  
 利用の円滑化のための自主的な取  
 り組みに対する助成を行なう。

(四)新たに策定する酪農基本方針等に  
 ついて生産者等への普及・啓発を  
 行なうとともに、酪農基本方針等  
 の経営に関する指標を実践するモ  
 デル畜産経営体の施設等の整備、  
 普及等を図る。

(五)生乳生産の大宗を育成すべき酪農  
 経営に早急に集約し、生産構造を  
 改善するための酪農経営体緊急対  
 策事業を適切に実施する。

### 二、畜産環境対策の推進（約二百四十三億円）

(一)家畜排せつ物の不適切な管理（野  
 積み、素掘り）を解消するため、  
 堆肥化施設や浄化処理施設等を行  
 入するのに必要な機械・装置等  
 の導入の促進措置を拡充する。

また、堆肥利用と土づくりを促  
 進するための堆肥センター協議会  
 の開催、堆肥の成分分析・表示、堆  
 肥散布機能強化措置、広域流通促  
 進のための機械・装置、ストック  
 ポイント等の整備促進措置、食品  
 残さの飼料化施設、新聞古紙等の  
 敷料利用化施設、家畜排せつ物の  
 良質堆肥化施設等資源循環型畜産  
 システムのモデル的整備を講ずる。  
 さらに、特別指導チームによる畜  
 産経営に対する環境問題について  
 の特別指導及び畜産経営の周辺環  
 境の整備等を実施するとともに、  
 家畜排せつ物処理を効率的かつ低  
 コストで行なうため、悪臭防止技  
 術や浄化処理技術等の開発・研究  
 に対する支援及び情報の提供を実  
 施する。

(二)畜産廃棄物の円滑な処理を推進す  
 るための死亡家畜冷却保管施設の  
 整備、化製製品保管施設の整備、  
 不可食物等の堆肥化施設の整備等  
 の助成措置を講ずる。

### 三、自給飼料の増産（約二十億円）

自給飼料の生産コストの低減や品  
 質の向上を図るため、コントラク  
 ター（飼料生産受託組織）の育成

と受託業務の充実、堆肥の積極的  
 な施用を通じた高位生産草地への  
 転換等を促進する措置を講ずると  
 ともに、粗飼料生産基盤の拡充や  
 粗飼料を生産し供給するの必要  
 な経費について助成する。  
 また、公共牧場の再編統合の推  
 進、広域的な利用体制の確保を図  
 るとともに、日本型放牧を推進す  
 るための公共牧場等を活用した取  
 り組みに対する助成、中山間地域

における低投入型畜産の振興のた  
 めの措置を講ずる。

### 四、家畜改良の推進及び飼養管理技 術の高度化（約九億円）

生乳の生産コストの低減及び品質  
 の向上を図るため、雌雄の産み分け  
 技術の実用化を推進するとともに、  
 高能力の雌牛から優良な乳用後継牛  
 の生産を促進するための交配、受精  
 卵の採取、雌雄判別精卵の移植に対  
 する奨励金の交付を行なう。

### 五、生産資材費低減対策等の推進 （約一億円）

平成十四年度末を目標とした専増  
 産ふすま制度の廃止に伴い、代替飼  
 料を利用した効率的な自家配合飼料  
 給与技術の普及・定着を進める。

### 六、畜産経営対策

(一)負債対策（融資残枠一千億円）  
 負債の償還が困難な大家畜経営及  
 び養豚経営の体質強化並びに後継  
 者の経営継承の円滑化を図るため、  
 長期低利の借換資金の融通等を行  
 なう。

(二)労働軽減対策（約二十億円）  
 肉用牛生産基盤の安定化を図るた  
 め、肉用牛ヘルパー活動の推進等  
 に対する助成を行なう。

(三)肉用牛経営安定対策（約二百三十  
 二億円）

①肉用牛肥育経営の収益性が悪化  
 した場合にその経営安定を図る  
 ため、全国及び都道府県単位に  
 収益性悪化の程度に応じて、経  
 営の継続に必要な経費の負担軽減

平成12年度加工原料乳保証価格等総括表

	11年度	12年度	対前年度増減
保証価格	73.36/kg	72.13/kg	(▲1.23円/kg)
基準取引価格	62.56円/kg	61.83円/kg	(▲0.73円/kg)
限度数量	240万トン	240万トン	(前年同)
安定指標価格	931円/kg	910円/kg	(▲21円/kg)
バター	13,090円/25kg	13,090円/25kg	(前年同)
脱脂粉乳	8,211円/24.5kg	8,211円/24.5kg	(前年同)
全脂加糖れん乳	7,333円/25.5kg	7,333円/25.5kg	(前年同)
脱脂加糖れん乳			



減を行なう肉用牛肥育経営安定

緊急対策事業を実施する。

②肉用牛の生産拡大を図るため、肉専用種について繁殖雌牛を計画的に増頭する経営体に対する助成を実施する。また、子牛価格低落時における繁殖雌牛の維持・拡大に対する助成を実施することとし、黒毛和種については前年と同様、子牛価格が三十五万円を下回った場合において、価格低落の程度に応じた助成を行なう。

#### 四 養豚経営の安定対策（約七十四億円）

①養豚経営の安定を図るための地域肉豚生産安定基金造成事業を適切に運営することとし、平成十二年度の発動基準価格は、平成十一年度の水準を基本とする。

②養豚の振興を図るため、優良種豚の導入促進、人工授精の普及

定着、育種資源の確保、衛生管理の向上、優良な種豚の確保、普及の推進等に対する助成を行なう。

#### 五 低コスト化の推進等（約五十六億円）

肉用牛の一層のコスト引き下げを推進するため、新たな繁殖技術の導入と効率的な肥育技術の定着化を促進するとともに、乳用種の生育成及び肥育部門における生産性の向上と飼養管理技術の改善、乳用種牛肉の計画的な集出荷、安定販売体制の整備、優良和牛受精卵の活用を推進するための措置を講じるほか、日本短角種等地方特定品種の生産、流通の安定、レストラン等特定販売、産直活動の支

援に対する助成を行なう。

#### 七、家畜衛生・畜産物安全対策（約五十七億円）

(一)豚コレラ撲滅の一環としてワクチン接種中止後の再発生に対応した生産者等による自主的な互助制度への支援措置、豚コレラワクチン接種中止経営の衛生管理水準の向上対策、豚コレラワクチンの備蓄（備蓄量は撲滅移行期間の三年間に限り常時百万頭分）措置を講ずる。

(二)ヨーネ病、オースキー病の清浄化、家畜集合施設の車両消毒施設の整備、組織的予防接種の推進等のための措置を講ずる。

#### 八、食肉の加工・流通・消費拡大対策

(一)食肉の消費拡大対策（約十七億円）

マスメディア等を活用した広報活動、消費者向けポスター等の作成、消費者との交流会、料理コンクール等の開催、食肉の栄養に関するデータの集積、各種イベントを通じた食肉情報提供、店頭での表示等情報提供の実態調査、食肉等を用いた加工品の新規需要開拓調査、高齢者向けの食肉等を用いた新製品開発、普及等を実施する。

(二)食肉処理施設再編整備対策（約九十七億円）

国産食肉の市場競争力の確保を図るため、食肉処理施設の再編合理化、衛生水準の高いモデル的な食肉処理施設の整備推進に対する助成を行なう。

## 二〇〇〇年乳価決定に立ち合って

中標津町農協組合長 高橋 勝義

今時の決定は、いろいろな思いが酪農家皆さんにとってもあったと思います。

当然、組織においても将来を占う上で、強い感心を持って望んだ運動でありました。要素としては、価格政策として最後であること、次年度以降は、市場原理を入れた所得政策に転換する点、十一年度酪農をめぐる



る環境が良い状況で経過した点など

交渉上においては、例年になく厳しい下げ要因も多く、緊迫する場面が続き難航極めました。

決定日が近づくとしたが、農水省との攻防が激しく、上京団にも力のはいつた運動展開でした。

こうした現場の声を背景に、結果として、価格での現状維持を求めたのに対し、実質下げとなったものの、政策的な対策が盛り込まれ手取り総所得では、逆にプラスになる決定をみました。更にヘルパー対策、畜産環境整備事業額が六十億円上積みさ

れ、二百十億円に拡充されるなど新規事業、継続拡充の対策が打たれました。今後に向けて取り組む課題、方向が示されたかと判断しており、具体的な要綱、要覧が出しだい、酪農家組合員にお知らせしていきます。

この様な決定をうけて十二年度は目標・課題を掲げ、取り組んでまいりる所存ですので、従来に増してご指導を賜わり、JA中標津が二十一世紀にむけて大きく前進出来ます様、ご理解、ご協力を節にお願い申し上げます。乳価の総括といたします。



# 平成12年度に向けた 地区別懇談会を終えて。

新年度での事業の取り組みについて、三月十、十一、十三日の日程で、地区別懇談会を実施しました。



開陽地区の懇談会

現行制度では最後になる乳価交渉の合間、第二俣落、西竹地区を皮切りに地区別懇談会を実施し、十二月末での農協事業やクミカンの状況、また新年度に向けた事業の取り組みなどを説明し、多くの意見を戴きました。

平成十年度十二月末の事業概況では、順調な生乳生産を背景に、「農協貯金高は初めて百億円を超え、「あるる」の供給高については昨年実績を四億六千万円程上回っております。この事は組合員の皆様の力強い農業生産と農協事業利用、さらに地域に対し、積極的な事業展開を図って来た事に対する高い評価の表われと考えます。

また、販売事業については、営農年度において生乳生産が十万トンを突破し、畜産物・農産物をあわせた総額において、昨年実績を三億二千万円上回っております。

十一年度クミカン実績では、昨年と比較しマイナス分が大きく減少し、総体では一億六千万円程好転してい

ます。農業収入から農業支出を差引いた農業所得(償却費は含みません)については、近年になく高い水準となっております。

新年度での取り組みについて、信用・共済店舗の増築を致しました。この事は、共済連・信連支所の釧路への統合に伴い、業務改善のため新たな端末機の設置が必要とされることと、また利用者との相談コーナーを確保し、他業態に劣後することがないよう備える必要があるため、現在の事務所を旧Aコープ側へ増築する方向で検討をしています。従って旧Aコープ店舗については、解体撤去の予定です。

また、平成十三年度から加工原料乳の取引が、市場取引へと移行することに備えて、酪農主産地として相応しい良質な生乳出荷を実現す



るため、新たな乳質改善共励金を実施すること、さらにバルククーラーや、パイプライン貸付事業の構想について説明を致しました。

その他、補助金返還については、懇談会直前に大きく新聞報道されましたが、自主的な返還は既に決定済みであり、返還財源についても昨年の総会において、皆様から承認を得て確保されていた事を詳しく説明し、地域住民の不安払拭に協力をお願いしました。

今回の懇談会は、昨年と比べ遅くなりましたが、所得税申告作業も一段落したことから、出席率も高く各分野について多くの意見を戴きました。

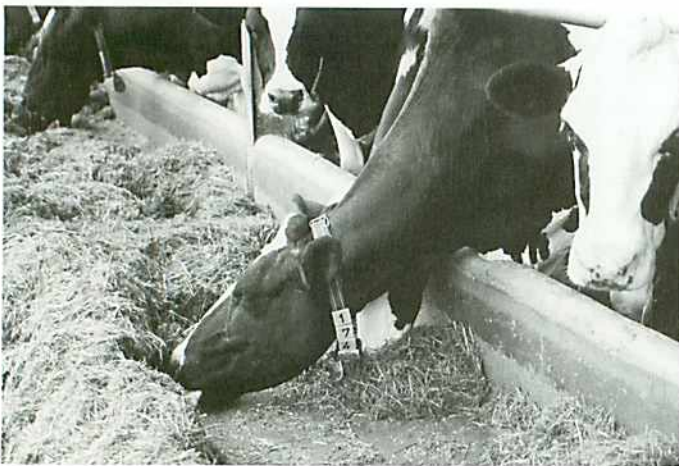
今後、理事会などにおいて充分協議を進めたいと思います。誠にありがとうございました。



# 畜農技術

## 乳量アップの秘密は、もう一口のサービス

北根室地区農業改良普及センター



(写真1)

乳牛が健康でその能力を発揮するためには、バランスの取れた飼料を最大限に摂取することです。優れた飼料設計を行ない、いろいろな飼料を給与しても、牛が給与された飼料を採食しないと、乳量アップにつながりません。「食べてくれる」条件を満たすには、いつでも新鮮なエサが牛の前にたくさんあることが必要です。

### (一) 楽に食べてもらう

牛は、より多くのエサを採食しようとする時、体をできる限り前に出して届く範囲の飼料を食べようとします(写真一)。スタンションなどで首が制限されると採食範囲が狭くなり、採食量の減少へとつながります。

採食しやすい繋留方式への変更も検討する必要があります。

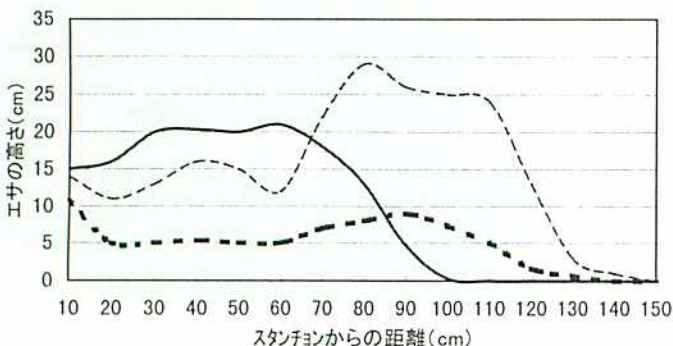
(二) 食べやすい範囲にいつも飼料がある

牛に「もう一口食べてもらう」ためには、いつも牛の口の届くところに飼料があるように配慮した飼料給与と飼料管理が欠かせません。図一は、通常の「掃き寄せ」をした時のTMRの山の断面図、図二は、故意に手前側に「掃き寄せ」をして、採食範囲内により飼料があるように山を作った時の断面図を調査した結果です。搾乳終了してから牛が採食し、一時間経過した時の山の断面を太い点線で示しています。この時、牛はTMRの山を鼻で崩しながら食べやすい範囲の所(三十〜六十センチ)を最初に掘り下げ、掘り下げられた部分を壁にしなが、舌を巻くようにしてさらに食べていきます。図一の状態では、牛の口が届く範囲に残っているTMRは少なくなっています。図二の状態では、もう一口食べる範囲にTMRがキチンと残っています。このことから、「掃き寄せ」の方法一つで、もう一口喰わせることができるようになることがわかります。これは、通年牛舎内で飼養する場合や夜の飼料給与にも共通していえます。

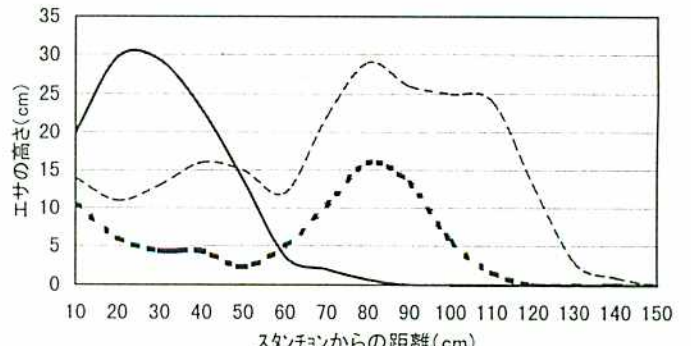
牛の口の届く所にいつでも新鮮な飼料があることで、より多くの乳量増加につながります。もう一口の工夫で乳量アップを目指しましょう。

図1 通常のエサ寄せをした場合

図2 故意にエサ寄せした場合



--- はき寄せ前 — はき寄せ後 - - 搾乳終了1時間後

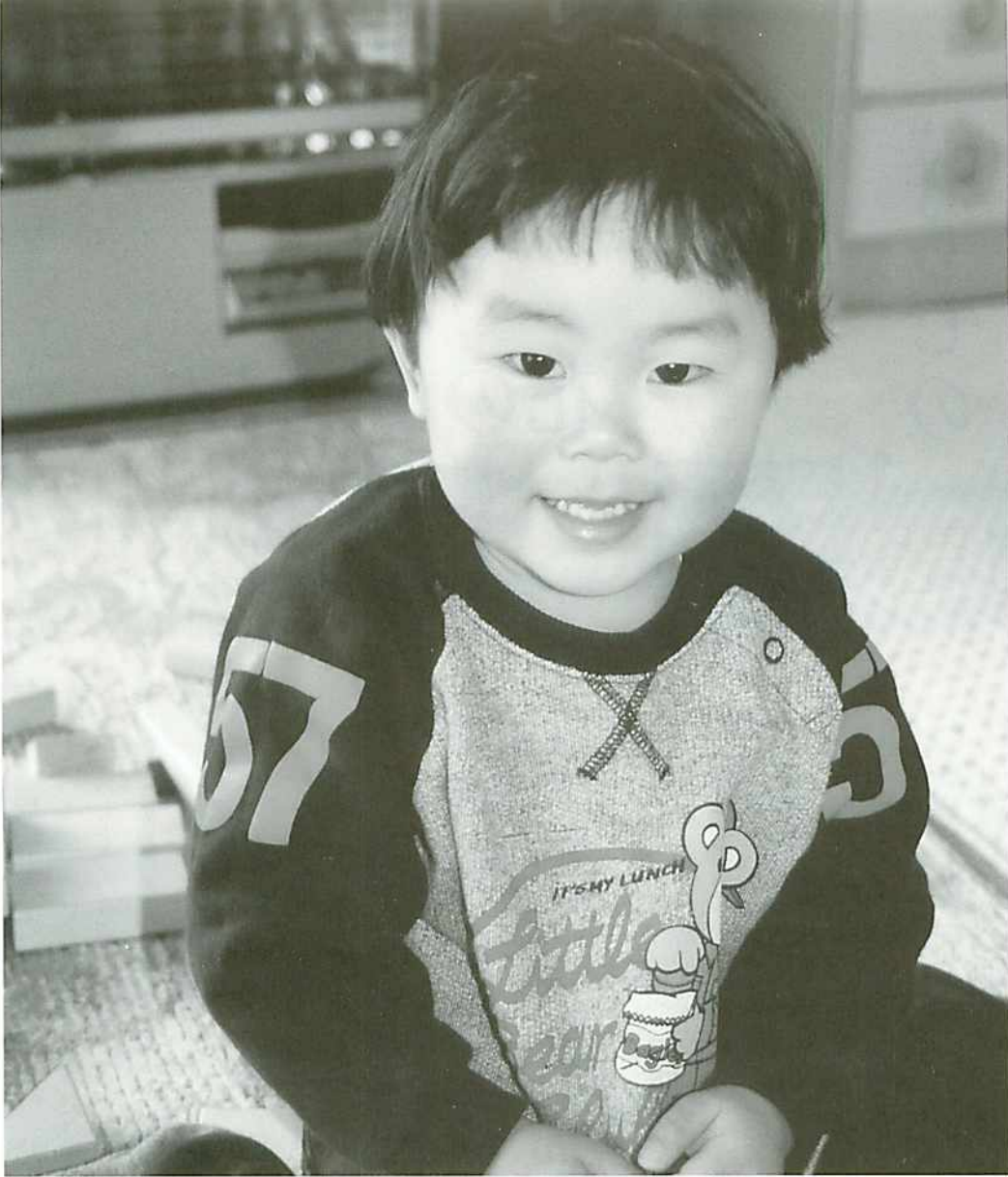


--- はき寄せ前 — はき寄せ後 - - 搾乳終了1時間後



# つみきと、 歌の上手な元気っ子

元開陽地区 中本信幸・泉穂さんご夫妻 長男 貴大くん(二歳七カ月)



はやく保育所に行きたいな



つみき遊びが大スキ!

春がグンと近づいた四月の人気者は、開陽地区の中本さん宅の貴大くんです。

貴大くんは、おうちで一番の元気印だよ。「ちよっぴり甘えん坊な所もあるのよ」と話すお母さんの泉穂さん。そんな貴大くんの好きな遊びは、つみきとミニカーで遊ぶことなんだって。早速、持ってきてくれた一緒にあそんだよ。つみきを持った貴大くんは「車つくるのー」っと大ハシヤギ。カラフルな色のついたかっこいい車をつくってくれたよ。うれしそうに楽しそうに遊ぶ貴大くんは、とってもかわいい。

もう一つ貴大くんのお気に入り

ご紹介しちゃいます。その一つは、バスタオル!なんだよ。バスタオルは貴大くんが、ねむくなった時、そしてちよっぴりご気嫌が悪くなったとき、くるまるんだって。すると、貴大くんはたちまち元気になるんだよ。

もう一つのとっておきは、モーニング娘のビデオを見て歌をうたう事なんだよ。いつもは、お姉ちゃんの莉奈ちゃんと一緒に歌ってるみたい。貴大くんはニコニコ顔で歌ってくれたよ。ちよっぴり照れながら、上手に歌ってくれた貴大くん。

貴大くんは、今年の秋からお姉ちゃんと一緒に保育所に通うのを、いまから楽しみにしてるんだって。いつまでも明るく元気に育ってね。

■ ■ ■  
わが家の  
人気者



# 花の苗づくりに挑戦

北根室地区農業改良普及センター

## 暮らしの知恵袋

最近のガーデニングブームも手伝ってか、敷地内を花できれいに飾るお宅をよく見かけます。

広い敷地内をすべて覆うことは大変です。玄関、牛舎の出入口、看板周辺など、ポイントとなる場所にプランターを置くだけで雰囲気が変わります。自分で育てた花は、きれいに咲いたときの喜びも格別です。

一度にたくさん種類を育てることには大変なので、まずは育てやすい品種から挑戦してみましょう。(表一)

(一)は種  
は種には、市販のビートパンを使うと手軽です。十分に水をなじませたビートパンに爪楊枝で播き筋をつけ、一粒ずつ間隔をおいて種を落とすと、間引きの必要がなく、移植の時に作業しやすくなります。

### (二)発芽と管理

発芽は、一斉に揃うよう、適度な温度と湿度の保持に心がけます。ビニールやラップなどで、全体を包み込むように覆い、その上に新聞紙をかける(嫌光性の品種のみ)と、保温効果を高め、乾燥を防ぎます。

発芽したら、すぐに覆いはずし、徐々に外気・日光に慣らし、水やりは、霧吹きを使うか、底か横から吸水させると苗がいたみません。

### (三)移植

移植することで、ひげ根がたくさん育ち、丈夫な苗になります。

育苗用土は、山土に完熟堆肥を土の半量くらいと有機肥料と、炭カル

を加えて、二〜三回切り返してなじませてから使います。(図一)

子葉が開き、本葉が出始めた頃、一回目の移植をします。根を切らないように、箱やプランターに三〜四センチの間隔で植えます。植え終わったら、十分吸水して土を落ち着かせます。

二回目の移植は、本葉が四〜五枚でそろった頃、ポリ鉢または、戸外のフレームなどに行ないます。

直根性の花(ルピナス、けし、ひまわり、スイトピー、けいと、日々草など)は、移植すると極端に生育が悪くなるので、直播きの方が失敗が少ないでしょう。

※嫌光性：光があると発芽しにくい  
好光性：発芽に光が必要

表1 育てやすい花の種類と特徴

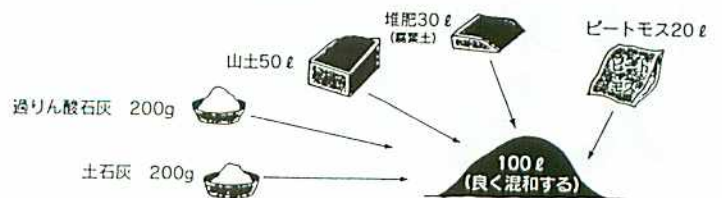
種類	種の大小	発芽適温(C)	特徴
マリーゴールド	大	20	嫌光性 発芽日数3~4日 丈夫で育てやすい
サルビア	〃	20~25	嫌光性 発芽日数約12日 排気ガスに弱い
ペチュニア	小	25	嫌光性 発芽日数約10日 雨に弱い
アゲラタム	〃	20	好光性 乾燥に強い
パンジー	中	15~20	好光性 7~8月には種すると越冬しやすい
けいと	〃	20~25	嫌光性 発芽日数8~10日 移植に弱い
アリッサム	小	10~15	嫌光性 発芽日数10~15日 寒さに強い
インパチェンス	〃	20~25	好光性 発芽日数約10日 ホウセンカの仲間
金魚草	〃	15~20	好光性 発芽日数10~12日 赤・桃・黄等鮮やか

表2

開花期 高さ	低(約10cm)	中間(約20cm)	高(30cm以上)
早い ↓	アリッサム	アリッサム ペチュニア マリーゴールド	マリーゴールド ペチュニア マリーゴールド
中間 ↓		マリーゴールド ペチュニア マリーゴールド	マリーゴールド ペチュニア マリーゴールド
遅い			マリーゴールド ペチュニア マリーゴールド

(雪印種苗株式会社 資料参照)

図1 自家製育苗土の作り方(100ℓ)





旅行券やカタログギフトが当たるビッグチャンス!!

期間は4月末日まで

# トヨタの車で旅に出よう!!

期間中、JAでトヨタの新車をご成約の方に、抽選でプレゼント!!

(トヨタ系列5社取り扱い全車種)

AIR  
賞

50,000円の旅行券  
3名様



湯ったり  
賞

20,000円の旅行券  
30名様



おしっ  
賞

セレクトフォーユー (カタログギフト)  
5,000円相当の品  
50名様

カタログの中から適量の賞品とそれらを使った加工品をお選び下さい。



★プレゼントの対象者は、3月1日から4月30日までの間に、トヨタの新車をJAで購入された方全員とさせていただきます。(但し、業務用車両等の法人所有車両は除外させていただきます。)

★新車購入手続きをもちまして、自動的にプレゼントへの「申し込み」となりますので応募等の申し込みの必要はありません。

★当選の発表は、期間終了後厳正なる抽選の上、賞品の発送をもってかえさせていただきます。(6月中旬)

※賞品は現金とのお引き替えはできません。ご了承下さい。詳しくは、お近くのJAにお問い合わせ下さい。





## 質疑応答で活発な 討議がされました。

●馬鈴しょ栽培講習会



平成十二年三月二十八日、中標津町農協大会議室において、中標津町農協馬鈴しょ振興会主催による馬鈴しょ栽培講習会が開催されました。

安達会長の開会挨拶で始まり、最初に道立十勝農試の田中文夫病虫科長から、黒あし病対策について講演があり、菌の種類、感染経路（塊茎感染）、症状（下葉が退緑してかれて、茎の地際部の黒変部から倒伏するものが多い）、病株を発見したら早期抜き取りを行なう、収穫後は貯蔵前に充分風乾する、また、種いもを消毒する事により発生率が低いと報告されています。黒あし症については、十分な研究が進んでいなく、具体的な対策については、始まったばかりとのことでした。その後、質疑応答で活発な討議が交わされました。

昼食をはさんで午後からは、㈱トモノアグリカ吉岡氏に、アブラ虫剤の効果的活用方法について話され、その後、サングリーンの青木所長には疫病剤新剤の説明があり、各々質問を投げかけていました。

参加した会員は、今年の馬鈴しょ栽培に期待をよせていました。

## ビートの生産に大きな期待。

●てん菜振興会栽培講習会

てん菜生産振興会主催による栽培講習会が、三月十日レストラン河亭にて開催されました。

参加者約二十五人により育苗管理、除草処理についてホクレン原料所の田中所長による講演で、石灰質資材の作条施用試験結果や黒根病対策を話されました。続いてサングリーンの青木氏によるバクト菌についての講演で、良質で安全性の高いものができること強調されました。

講演会終了後は、昼食を兼ね親睦会を開き交流を深め、ビートの生産に大きな期待が寄せられました。



## 生産向上を目指したポットづくり。

●てん菜育苗プラント

てん菜育苗プラントが三月十五日から始まり、途中、雪のため一日休業しましたが、十一日間の稼働を無事終えました。

今年のとん菜作付は二十三戸で、約百六十箱を予定しています。また、今年には肥料試験や、微生物の混入といった生産向上を目指したポット作りが行なわれました。

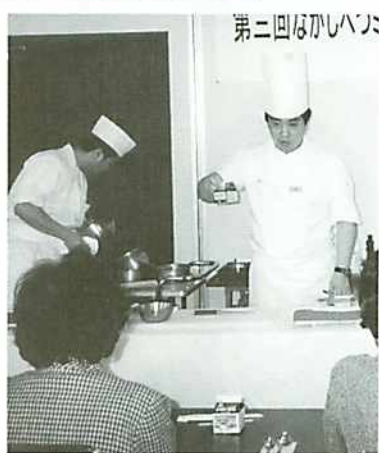
今頃はビニールハウスで、春の植え付けを待ち遠しく思っていることでしょう。





# 試食は「おいしい」と好評!

●第3回なかしべつミルクロード料理講習会



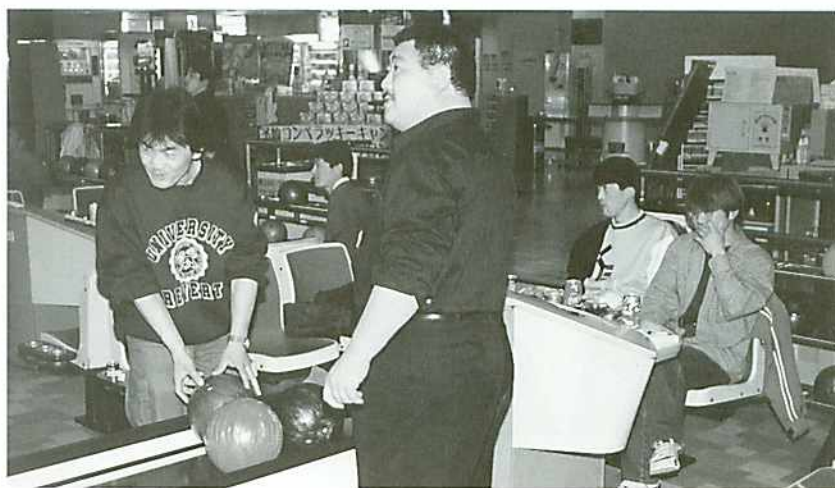
三月二十二日、トヨーグランドホテルで、「なかしべつミルクロード」主催による料理講習会が開催されました。

町内の主婦ら二十三人が参加し、トヨーグランドホテルの柿宇土料理長による丁寧な指導で、中標津町の特産物である牛乳とじゃがいもを使った、カキとじゃがいものチャウダー、ポム・バイロン（フランスの家庭で作られるポテトグラタン）、紅茶牛乳のムースの三品を学びました。どの料理も家庭で作れそうだという事で、料理長の説明やアドバイスをメモに取りながら、熱心に聞き聞いていました。

料理終了後は、出来上がった料理が出され、試食した参加者は「おいしい」と喜んでいました。とても好評だったと思います。

## 部員間の親睦を深めました。

●青年部親睦ボウリング大会



青年部レクリエーション委員会主催による親睦ボウリング大会が三月十五日、午前十時三十分よりウコウボウルで開催されました。

当日は、部員二十五人が参加し、団体戦と個人戦による二ゲームトータルで行なわれ熱戦の結果、団体優勝には中標津支部が、個人では佐藤洋之氏がそれぞれ優勝に輝きました。

成績は次の通りです。

- 団体優勝 中標津支部
- 準優勝 当幌支部
- 三位 依橋支部
- 個人優勝 佐藤 洋之氏
- 準優勝 上ヶ島利春氏
- 三位 笠原 康博氏





# 新職員の紹介 (准職員)

■ 平成12年4月1日発令  
 新採用職員を紹介いたします。  
 皆様よろしくお願ひします。



農産販売課農産係  
 山口 耕治



管理電算課管理電算係  
 吉田 一



営農資材課給油所係  
 末田 典之



畜産販売課畜産係  
 小玉 聡



生活店舗課店舗係  
 栗野 希美



生活店舗課店舗係  
 櫻井 美津子

## ■ 退職職員

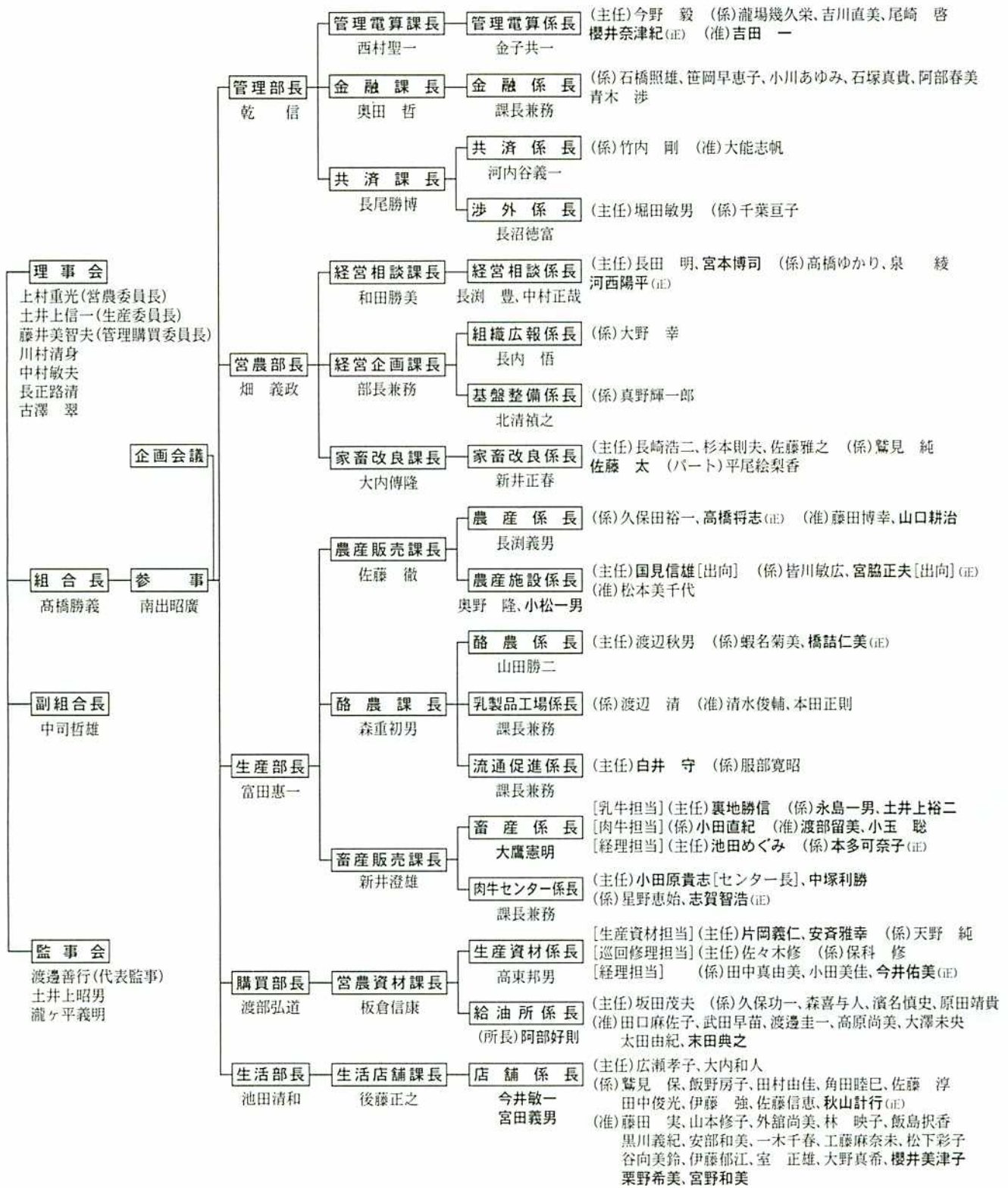
飯島 佐市	営農部経営相談課
佐賀 誠治	購買部営農資材課
麻郷地 忠則	購買部営農資材課
苫米地 昇	生産部農産販売課
野田 礼子	営農部家畜改良課准職員
吉田 梨恵	生活部生活店舗課准職員



生活店舗課店舗係  
 宮野 和 美



# 機構図と職員配置図



正職員	104名
准職員	33名
合計	137名

**【機構改革】**

1. 生産部、農産販売課、澱粉工場係を廃止し、生産部、農産販売課、農産施設係を新設
2. 生産部、畜産販売課、牛乳消流係、肉牛消流係を畜産係に統合
3. 購買部、営農資材課、資材店舗係を廃止

太字=移動・昇格者  
 (正)=正職員、(新)=新採用



# 新店舗「あるる」に省エネ型冷凍冷蔵施設を導入した氷蓄熱システムが、北海道通商産業局長表の表彰を受けました。

平成十一年度エネルギー管理功績者等表彰式が二月二十三日、札幌センチュリーロイヤルホテルで開催されました。

この表彰式は、蓄熱エネルギーと夜間電力の有効利用を図るため、シヨーケース毎の部分負荷変動が可能で、電力負荷の平準化が図れる氷蓄熱システムを採用し、道内で最初の「食品店舗用氷蓄熱式シヨーケース」の導入を図り、省エネルギーに貢献した功績に対し表彰されました。



## 平成12年度 町営牧場夏期放牧 希望牛の取りまとめ

下記のとおり開陽台牧場の入牧を予定しておりますので、入牧を希望される農家は中標津町役場農林課畜産係、または町営牧場までご連絡願います。

- 入牧受入れ牧場 中標津町営牧場
- 取りまとめ期日 平成12年4月24日(月)迄

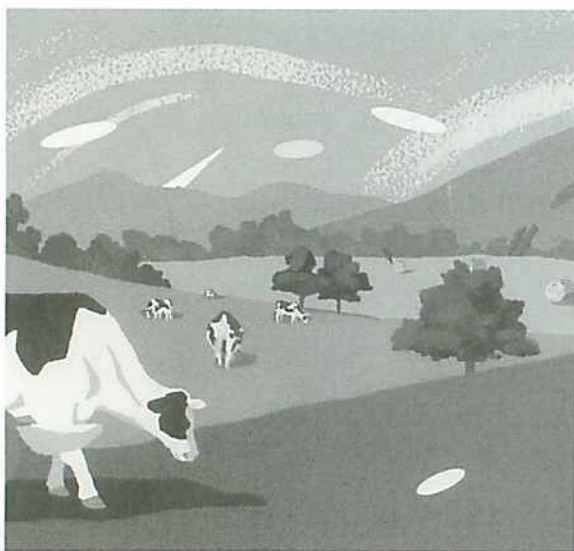
詳しい案内については、中標津町役場農林課畜産係、または開陽台牧場までご連絡願います。

農林畜産係 電話3-3111

FAX 3-5333

開陽台牧場 電話4-2268

FAX 4-2268



### 3カ月予報

四月から六月までの概要

三カ月平均気温は、平年並の可能性が大きく、その確率は五〇割です。

可能性の大きな天候見通し

#### 四月

高気圧と低気圧が交互に通ります。天気は周期的に変わりますが、一時冬の気圧配置となる日があるでしょう。日本海側ほど低気圧の影響を受けることが少なく、平年に比べて降水量が少ない見込みです。

#### 五月

高気圧と低気圧が交互に通ります。天気は周期的に変わります。気温の変動が大きい見込みです。

#### 六月

天気は概ね周期的に変わりますが、オホーツク海高気圧や気圧の谷の影響で、天気がぐずつき低温の続く時期があるでしょう。

三カ月間の降水量は平年並でしょう。



## 第十三回理事会の経過

開催日時 平成十二年三月二十九日  
開催場所 中標津町農協中会議室

### 〈決議事項〉

- 一、新貨幣発行に伴う現金出納機器の改造について
- 二、中会議室及び店舗事務所並びに休憩室冷房装置の設置について
- 三、乳質改善共励会奨励金交付要領の廃止について
- 四、でん粉工場再編整備事業外固定資産の繰上償却及び処分について
- 五、自己査定の実施手順について
- 六、平成十一年度収支決算見込みについて
- 七、職員の手当について
- 八、税効果会計の導入について
- 九、目的積立金管理要領の改正について

十、平成十一年度組合員の加入状況について

十一、役員報酬審議会の答申について

十二、旅費・実費弁償規程の改正について

十三、平成十二年度各部の事業計画骨子(案)について

十四、平成十二年度各種補助事業計画について

十五、平成十二年度畜産環境リースの貸付対象者について

十六、受精卵移植技術料の改定について

十七、タイヤチェンジャーのリース契約について

十八、営農資材課パソコンのリース契約について

十九、平成十二年度収支予算計画について

二十、各種資金の借入申込みについて

二十一、でん粉工場再編整備事業の実

施に伴う廃棄業者の選定について

二十二、大根価格安定基金に係る「北海道野菜生産安定資金造成事業」への参加について

二十三、農協有バイブライインミルクカー貸付事業について

二十四、平成十一年度贈与税納税猶予に伴う債務保証について

二十五、農産加工施設の補助金返還について

二十六、業務機構変更に伴う職制規程の改正について

二十七、でん粉工場規程の廃止について

二十八、酪農労働時間の調査について

二十九、事務所の増築について

三十、地区別懇談会の主な意見について

三十一、平成十二年度生乳生産量十万吨達成記念事業について

三十二、棚卸監査の日程(時間割)について

て

### 〈報告事項〉

一、平成十一年度農業所得税・消費税の申告状況について

二、宮崎県における牛の「口蹄疫」の発生について

三、人工授精担当地区の変更について

四、最近の繁殖状況について

五、乳牛頭数調査について

六、平成十二年度畜産物政策・価格要請運動結果について

七、良質乳生産の推進における、成分的乳質の現状について

八、生乳生産状況について

九、でん粉工場再編に伴うでん原用馬鈴しょ運送計画について

十、農協前給油所の方向性と課題について

十一、中標津町農業農村活性化資金貸付条例の改正について

## 3月の組合日誌

- |     |  |
|-----|--|
| 1日  | 第6回農協酪対役員会<br>農業所得税申告作業～15日            |
| 2日  | 第12回理事会                                |
| 6日  | 農水省乳製品課意見交換会                           |
| 7日  | 第12回青年部役員会                             |
| 9日  | 第6回熟年会役員会<br>乳牛改良同志会役員会                |
| 10日 | 地区別懇談会(第二俣落・西竹、中標津、俣落地区)<br>女性部役員選考委員会 |
| 11日 | 地区別懇談会(開陽、俵橋地区)                        |
| 12日 | 第9回営農委員会                               |
| 13日 | 地区別懇談会(武佐、当幌地区)                        |
| 17日 | 役員報酬審議会<br>第13回青年部役員会                  |
| 21日 | 第1回青年部新三役会                             |
| 22日 | 第47回女性部通常総会                            |
| 23日 | 第10回営農委員会                              |
| 24日 | 女性部研修会<br>企画会議                         |
| 25日 | 中標津ジュニアホルスタイン<br>定期総会                  |
| 27日 | 第10回生産委員会<br>第1回青年部新旧役員会               |
| 28日 | 第7回管理購買委員会<br>馬鈴しょ栽培講習会                |
| 29日 | 第13回理事会                                |





## 懐しき古き一枚の写真



昭和20年代頃

24線19号丁字路の小川の土橋が欠壊したので、部落総出で復旧作業をしているところ（開陽台に向かう観光道路の入口）。

この時は、誰も舗装され観光道路になろうとは思はなかった。

写真・文提供 房川 喜延氏